

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日
(第91期) 至 2020年3月31日

小倉クラッチ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第91期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第91期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 小倉クラッチ株式会社

【英訳名】 OGURA CLUTCH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小倉 康宏

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市相生町二丁目678番地

【電話番号】 (0277)54-7101(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員(経営管理本部長) 関根 秀利

【最寄りの連絡場所】 東京営業所
東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル

【電話番号】 (03)3433-2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員(営業担当) 猪越 義彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	38,664	37,845	40,482	41,024	40,658
経常利益	(百万円)	517	881	1,373	1,091	677
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	171	589	957	802	487
包括利益	(百万円)	△262	601	1,479	143	△92
純資産額	(百万円)	15,907	16,316	17,638	17,599	17,359
総資産額	(百万円)	41,188	41,197	42,007	43,297	43,360
1株当たり純資産額	(円)	1,038.85	1,067.65	11,550.08	11,510.40	11,326.84
1株当たり当期純利益	(円)	11.45	39.40	639.32	536.38	325.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.77	38.81	41.16	39.79	39.10
自己資本利益率	(%)	1.09	3.74	5.75	4.65	2.85
株価収益率	(倍)	28.57	8.55	7.68	5.85	5.53
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,088	2,125	1,322	1,768	2,344
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,447	△865	△1,338	△1,568	△2,161
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	187	△1,155	△985	123	240
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,189	6,174	5,142	5,375	5,849
従業員数	(名)	1,977	2,140	2,106	2,158	2,250

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(百万円)	23,097	22,951	24,315	25,150	23,529
経常利益	(百万円)	137	325	591	825	34
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△302	240	533	617	165
資本金	(百万円)	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858
発行済株式総数	(株)	15,533,232	15,533,232	15,533,232	1,553,323	1,553,323
純資産額	(百万円)	12,105	12,446	13,107	13,205	12,901
総資産額	(百万円)	29,956	30,929	31,115	31,953	30,940
1株当たり純資産額	(円)	808.38	831.22	8,755.34	8,821.55	8,619.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	100.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△20.22	16.05	356.59	412.32	110.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.41	40.24	42.13	41.33	41.70
自己資本利益率	(%)	-	1.96	4.18	4.69	1.27
株価収益率	(倍)	-	21.00	13.77	7.62	16.33
配当性向	(%)	-	62.32	33.65	24.25	90.65
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	785 (84)	767 (77)	758 (63)	766 (68)	793 (66)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	100.6 (89.2)	106.6 (102.3)	156.1 (118.5)	106.3 (112.5)	69.3 (101.8)
最高株価	(円)	443	356	760	4,400 (515)	8,930
最低株価	(円)	278	244	310	2,970 (412)	1,578

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第87期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。また、第87期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第89期の1株当たり配当額12円00銭には、創業80周年記念配当2円00銭が含まれております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

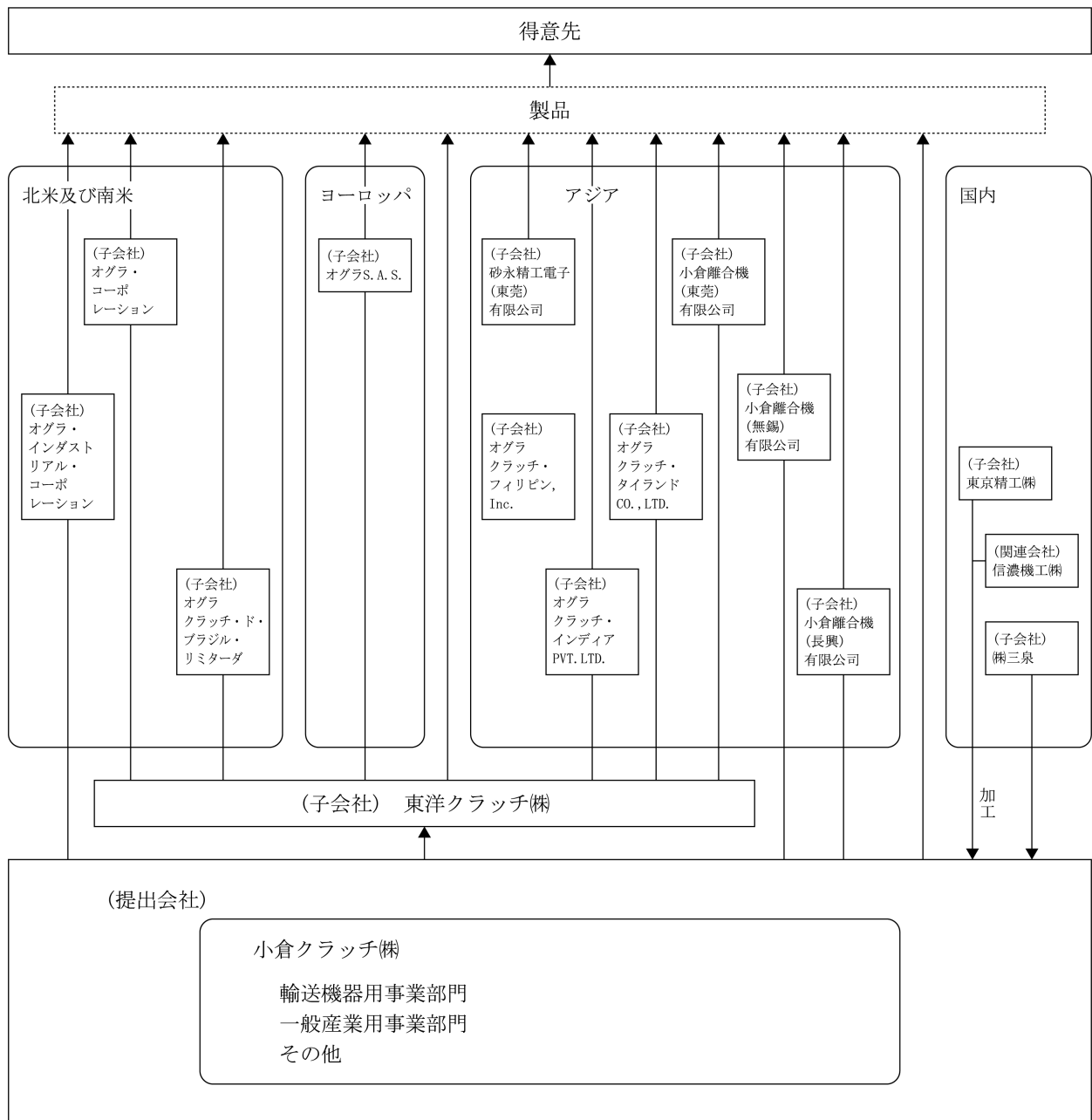
2 【沿革】

年月	概要
1938年 5月	創業社長小倉弘士が東京市蒲田區（現・東京都大田區）において工作機械用多板クラッチの專業メーカーとして、小倉製作所を創業。
1944年 4月	群馬縣山田郡相生村（現・桐生市相生町）に工場移転。
1946年10月	自転車用發電ランプの製造開始。
1948年 5月	工作機械用精密部品の製造販売のため小倉精密工業㈱を設立。
1952年 5月	小倉製作所廃業、小倉精密工業㈱休眠、朝香工芸社が事業を継承。
1954年 2月	朝香工芸社を法人化し朝香工芸㈱を設立。
1957年 4月	朝香工芸㈱を㈱小倉製作所に社名変更。
1960年 7月	㈱小倉製作所、本社を東京都中央區に移転。
1961年 5月	㈱小倉製作所を小倉クラッチ㈱に社名変更。
1962年 1月	大阪出張所を大阪市西區に開設。（現・大阪營業所：東大阪市）
1962年10月	小倉精密工業㈱が小倉クラッチ㈱（實質上の存続会社）を吸収合併、社名を小倉クラッチ㈱とし、本社を桐生市相生町に移転。旧本社を東京營業所とする。
1963年 5月	店頭登録銘柄となる。
1964年 5月	カーキラー用クラッチの生産販売を開始。
1965年 2月	カーキラー用クラッチの対米輸出開始。
1966年 1月	大阪出張所広島分室を広島縣広島市に開設。（現・広島營業所：広島市南區）
1967年 7月	現住所に本社移転、第一工場新設。旧本社を第二工場とする。
1969年 9月	名古屋出張所を名古屋市中區に開設。（現・名古屋營業所：名古屋市南區）
1969年10月	第三工場を群馬縣桐生市に新設。
1969年11月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
1974年 9月	北陸出張所を石川縣金沢市に開設。（現・北陸營業所）
1974年 9月	赤堀工場を群馬縣佐波郡赤堀町に新設。（現・伊勢崎市赤堀鹿島町）
1977年 2月	九州出張所を福岡市博多區に開設。（現・九州營業所）
1980年 2月	東洋クラッチ㈱に対し、資本参加。（持分法適用関連会社）
1985年 5月	信濃機工㈱に対し、資本参加。（現・持分法非適用関連会社）
1985年 8月	香林工場を群馬縣佐波郡赤堀町に新設。（現・伊勢崎市香林町）
1988年 1月	アメリカ・ミシガン州デトロイトにオグラ・コーポレーションを設立。（現・連結子会社）
1988年10月	東京精工㈱に対し、資本参加。（現・連結子会社）
1996年12月	フランス・ノール県ヴァランシェンヌにオグラS. A. S. を設立。（現・連結子会社）
1998年 1月	アメリカ・ニュージャージー州サマーセットにオグラ・インダストリアル・コーポレーションを設立。（現・連結子会社）
1999年10月	ブラジル・サンパウロ州サンパウロにオグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダを設立。（現・連結子会社）
2000年 6月	アメリカ・ミシガン州マジソンハイツにヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーションを設立。
2001年11月	マレーシア・セランゴール州シャーラムにオグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD. を設立。
2002年 2月	㈱コーヨーテクノ（小倉テクノ㈱）に対し、資本参加。
2003年 5月	中華人民共和國廣東省東莞市に小倉離合機（東莞）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2004年 6月	中華人民共和國江蘇省無錫市に小倉離合機（無錫）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2004年12月	日本証券業協會への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 9月	東洋クラッチ㈱（持分法適用関連会社）に対し、追加出資し子会社化。（現・連結子会社）
2007年12月	オグラ・コーポレーション（現・連結子会社）を存続会社とする吸収合併により、ヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーションは消滅。
2008年 7月	タイ王国ラヨン縣アマタシティにオグラクラッチ・タイランドCO., LTD. を設立。（現・連結子会社）

年月	概要
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2013年5月	中華人民共和国浙江省湖州市長興県に小倉離合機（長興）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2014年6月	インド共和国ハリヤナ州にオグラクラッチ・インディア PVT. LTD. を設立。（現・連結子会社）
2015年8月	第二工場を閉鎖、生産を赤堀工場に移管。
2016年8月	オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD. の清算終了。
2018年3月	小倉テクノ(株)の清算終了。
2018年5月	(株)三泉準備会社設立。
2018年7月	分割会社である(株)三泉の事業の全部を(株)三泉準備会社に承継し、(株)三泉に商号変更。（現・連結子会社）
2018年7月	フィリピン共和国ラグナ州カランバの三泉フィリピン, Inc. は、オグラクラッチ・フィリピン, Inc. に社名変更。（現・連結子会社）
2019年4月	砂永精工電子（東莞）有限公司の持分を取得し、子会社化。（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社（連結子会社14社、非連結子会社1社）および関連会社1社で構成され、自動車用部品および産業用部品の製造販売を主な事業内容としております。各々の製造販売する業界を基礎として事業を明確に区分しており、カーエアコン用クラッチを始めとする自動車用部品業界向けのクラッチ等の製造販売を「輸送機器用事業」で、モーター、変・減速機、昇降・運搬機械業界およびOA機器業界向けのクラッチ・ブレーキ等の製造販売を「一般産業用事業」で行っております。連結子会社14社（オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、小倉離合機（長興）有限公司、オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.、オグラクラッチ・インドIA PVT.LTD.、オグラクラッチ・フィリピン, Inc.、砂永精工電子（東莞）有限公司、東京精工株式会社、東洋クラッチ株式会社、株式会社三泉）および関連会社の信濃機工株式会社はいずれも「輸送機器用事業」または「一般産業用事業」関連の外注加工または製造販売を行っております。



主な子会社および関連会社は次のとおりであります。

子会社

オグラ・コーポレーション

オグラS. A. S.

オグラ・インダストリアル・コーポレーション

オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ

小倉離合機（東莞）有限公司

小倉離合機（無錫）有限公司

小倉離合機（長興）有限公司

オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.

オグラクラッチ・インドIA PVT. LTD.

オグラクラッチ・フィリピン, Inc.

砂永精工電子（東莞）有限公司

東京精工(株)

東洋クラッチ(株)

(株)三泉

輸送機器用製品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用製品の販売

輸送機器用及び一般産業用製品の販売

輸送機器用製品の販売

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

一般産業用製品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用部品の製造販売

一般産業用部品の製造販売

輸送機器用及び一般産業用部品の冷間鍛造加工

輸送機器用及び一般産業用製品の販売

輸送機器用及び一般産業用製品・部品の製造販売

関連会社

信濃機工(株)

輸送機器用及び一般産業用部品の切削加工、工作機械の製造販売

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
オグラ・コーポレーション (注) 1・2	アメリカ合衆国 ミシガン州	18,252千US\$	輸送機器用製品の製造 販売	99.22 (28.93)	当社製品の米国における製造 販売をしております。 役員の兼任 3名
オグラS.A.S. (注) 1・2	フランス共和国 ノール県	3,998千EUR	輸送機器用及び一般産 業用製品の販売	99.96 (5.41)	当社製品の欧州における販売 をしております。 役員の兼任 1名
オグラ・インダストリアル・ コーポレーション	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	1,000千US\$	輸送機器用及び一般産 業用製品の販売	80.00	当社製品の米国における販売 をしております。 役員の兼任 1名
オグラクラッチ・ド・ブラジ ル・リミターダ (注) 1・2	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	44,939千R\$	輸送機器用製品の販売	99.92 (48.80)	当社製品のブラジルにおける 販売をしております。
小倉離合機(東莞)有限公司 (注) 2・3	中華人民共和国 広東省	5,200千US\$	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 2名
小倉離合機(無錫)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江蘇省	4,050千US\$	一般産業用製品の製造 販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 2名
小倉離合機(長興)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 浙江省	10,000千US\$	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 3名
オグラクラッチ・タイランド CO.,LTD. (注) 1・2・3	タイ王国 ラヨン県	300百万THB	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00 (49.00)	当社製品のタイにおける製造 販売をしております。 役員の兼任 4名
オグラクラッチ・インディア PVT.LTD. (注) 1・2	インド共和国 ハリヤナ州	380百万INR	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00 (10.00)	当社製品のインドにおける製 造販売をしております。 役員の兼任 1名
オグラクラッチ・フィリピ ン, Inc. (注) 1	フィリピン共和国 ラグナ州	5,000千PHP	輸送機器用及び一般産 業用製品の製造販売	100.00 (100.00)	当社製品のフィリピンにおけ る製造販売をしております。 役員の兼任 1名
砂永精工電子(東莞)有限公 司 (注) 2	中華人民共和国 広東省	3,068千US\$	一般産業用部品の製造 販売	100.00	当社製品の中国における製造 販売をしております。 役員の兼任 2名
東京精工株式会社	群馬県伊勢崎市	40百万円	輸送機器用及び一般産 業用部品の冷間鍛造加 工	100.00	当社製品の冷間鍛造加工をし ております。 役員の兼任 1名
東洋クラッチ株式会社 (注) 2・3	東京都品川区	100百万円	輸送機器用及び一般産 業用製品の販売	100.00	当社製品の販売をしておりま す。役員の兼任 2名
株式会社三泉	群馬県伊勢崎市	35百万円	輸送機器用及び一般産 業用製品・部品の製造 販売	100.00	当社製品の加工をしておりま す。役員の兼任 2名

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社の損益情報等は以下のとおりであります。

小倉離合機(東莞)有限公司	(1) 売上高	8,507百万円
	(2) 経常利益	324百万円
	(3) 当期純利益	271百万円
	(4) 純資産額	2,472百万円
	(5) 総資産額	6,136百万円

オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.	(1) 売上高	4,681百万円
	(2) 経常利益	49百万円
	(3) 当期純利益	49百万円
	(4) 純資産額	1,419百万円
	(5) 総資産額	3,666百万円

東洋クラッチ(株)	(1) 売上高	16,878百万円
	(2) 経常利益	169百万円
	(3) 当期純利益	108百万円
	(4) 純資産額	2,404百万円
	(5) 総資産額	8,823百万円

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送機器用事業	1,442
一般産業用事業	702
報告セグメント計	2,144
その他	7
全社(共通)	99
合計	2,250

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
793 (66)	43.2	19.8	5,284

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送機器用事業	383 (22)
一般産業用事業	336 (41)
報告セグメント計	719 (63)
その他	5 (—)
全社(共通)	69 (3)
合計	793 (66)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、小倉クラッチ労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており、2020年3月31日現在の組合員数は、589人であります。また、中国における連結子会社である小倉離合機(東莞)有限公司、小倉離合機(無錫)有限公司、小倉離合機(長興)有限公司、砂永精工電子(東莞)有限公司、タイにおける連結子会社であるオグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.において労働組合を設置しております。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針は、適宜見直しを行い、時宜に合ったものを提唱しております。以下のとおりに経営方針を掲げております。

①グループの連携強化により売上500億円を達成する。

グループ拠点間の連携を強化して、最適調達・供給を可能とする物流ネットワークモデルを確立させる。日本国内でのものづくりを強化し、それを中国やタイ、インドなど新興国市場に展開することで世界市場でのシェアを取り戻し、連結ベースでの売上高500億円を達成する。

②技術力を結集し積極的に新分野へ進出する。

統合された技術部門の力をフルに発揮し、更には一般産業用と輸送機器用の垣根を越えたものづくりにより、それぞれで培ってきたものづくり技術を融合することで、新製品開発や新市場開拓にチャレンジし、小倉クラッチの次代を担う事業を創出する。

③総合的な品質力を高め顧客満足を向上する。

設計の品質、製造の品質、更にはそれぞれの仕事の品質、それら全ての品質を高めることでお客様の信頼を獲得することができる。品質力の向上に近道は無い。4M管理を徹底して標準を遵守し、更はその標準をレベルアップさせることで一步一步着実に地力を上げる。

④次世代を担う人財を育成し適切な人員配置で組織を活性化する。

グローバル化など激変する環境の中で生き残れるのは変化する企業である。企業の変革には、それを構成する社員一人ひとりの変革が不可欠であり、当社の次代を支える人材＝人財を計画的に育成する。その人財が力を発揮できるよう効果的に配置することで、組織を活性化する。

⑤報・連・相を徹底して風通しの良い組織を実現する。

ITの進歩により情報の伝達速度は早まった。しかし、情報を得た者がその価値を理解し、仕事に対して気配りをもって発信しなければ情報は伝わらない。今ここで、改めて初心に立ち返って報・連・相の重要性を全社員が認識し、風通しの良い企業となる。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営戦略策定において、経営資源を柔軟かつ効率的に活用することに努めており、売上高営業利益率を参考としつつ、長期的、継続的な会社の発展、企業価値の向上を目指しております。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは専門メーカーとしての原点に立ち返り、今一度基礎となる日本のものづくりを強化して、失われた20年と言われる中で低価格を武器にしてきた新興国メーカーにより奪われてしまったシェアを再び取り戻します。これまで80年に亘って培ってきたものづくりのノウハウをしっかりと引き継いで行けるよう、3年前より新卒採用数を増やして準備を進めて参りました。日本でのものづくりを強化し、それをグループ各社に展開できる人材を育て、小倉のものづくり品質のグローバルスタンダード化を目指します。日本は昔、人件費が高騰して行く中、知恵と工夫で生産性を向上させてものづくり大国と呼ばれるまでになりました。こうした経験を活かし、中国をはじめとする海外拠点において低賃金に頼らず、生産性の高さで戦って行ける量産工場としての体質を構築します。

また、技術革新のスピードが加速する中、輸送機器事業においてはハイブリッド車等の電動化に対応したパワートレイン系ソレノイドやアクチュエータという新たな製品群の拡大も見込まれており、当社の新たな事業の柱とすべく展開を進めております。更に、次世代自動車である電気自動車や燃料電池車向けの製品開発も進めており、中国市場や北米市場での拡大が見込まれております。一方、一般産業用事業においては、技術の根幹である摩擦材開発に積極的に投資していくとともに、高齢化社会による労働力不足から一層のロボット化が進むことが予想され、協働ロボットなどの超小型無励磁の拡大が見込まれる市場をターゲットとした製品開発をより強力に進め、品質力という長年積上げてきた信頼をバックに競合他社からの切り替えに努めてまいります。当社グループが参入・獲得できる市場はまだ存在しており、お客様への素早くかつ誠実な対応により、ポテンシャル案件を1つ1つ着実に獲得してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染は全世界へと拡大し、欧米をはじめ各国では感染防止の観点から外出禁止令などが発令され、経済活動が停止した状況となりました。自動車メーカー各社は、需要の大幅な減少と部品共有の問題から工場の稼働を停止させるなどの措置を講じ、当社グループの受注にも大きなマイナス影響を与えています。しかし、当社グループは輸送機器用事業と一般産業用事業の2本の柱を持っていることから、これまでも他方の減少をもう片方の事業が支えるといった構図で、リーマンショックなど数々の不況を乗り越えてきました。今回の新型コロナ禍もこれら2つの事業が支え合い、その先の回復期への飛躍に備えます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、ものづくりへの教訓を示してくれました。中国子会社の稼働停止に始まり次いでインドや北米の子会社が停止するなど、各子会社が次々に稼働停止を余儀なくされる中、グループとして生産をバックアップする為にも、より一層のものづくりの標準化や、それを支える社員のグローバル化を進めてまいります。

新型コロナウイルスによる外出禁止や活動自粛は、営業活動にも制限がかかっております。こうした今だからこそ、冷静に地に足を着けてしっかりと市場の動向やお客様のニーズの分析を進めます。世界経済全体が後退すれば、既存ビジネスは減少します。しかし、ピンチをチャンスと捉えて、新規事業・新製品のビジネス獲得の為に国内はもちろん、中国、東南アジア、欧州の各市場の分析を強化して参ります。営業部門が吸い上げた新たなニーズは、技術部門がスピードをもって新製品という形にします。更に、開発段階から製造部門と連携することで、低コストと高い生産性を立ち上げから実現することで競合他社に対し競争力を確保します。営業・技術・製造の各機能が全社的な視点でベクトルを一致させ、売り方・買い方・作り方の全てを一から見直し、世界に誇れるものづくりを日本から広げていきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において提出会社が判断した記載となっております。

(1) 経済情勢

当社グループの売上高は国内・海外の景気動向による影響を受けるため、経済情勢の変化による景気悪化に伴い主要製品の出荷額が減少した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特に継続性が不安定な取引先に依存していることはありませんが、取引先の倒産や経営不安等により貸倒引当金が発生する場合があります。更に、大幅なデフレ傾向は主要製品の単価下落により収益を低下させたり、大幅なインフレ傾向は金利上昇による借入金返済額を増加させるなど、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上比率は、前連結会計年度が56.3%、当連結会計年度が58.6%となっており、今後とも海外事業のウェイトは高くなることと思われれます。そのため、為替変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じておりますが、為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて回避することは不可能であり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 製品の価格競争力

多くの部品メーカーがコスト削減、事業の合理化及びグローバル化、並びに事業構造の再編により競争力を強化すべく大規模な企業改革を行っております。また、製品及びサービスの高付加価値化をもって、市場の価格引き下げ要請に対応しております。グローバル市場で勝ち残るため、当社グループは世界主要拠点での生産体制を構築してまいりましたが、競合他社による画期的なコスト低減策や強力な価格政策等により当社グループの製品が価格競争力を失う場合には、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格

当社グループの使用する主要な原材料には、その価格が市場の状況により変動するものがあります。それらの主要原材料が高騰することにより、売上原価が上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥がなく、将来的にクレームが発生しないという保証はありません。万が一、多額のクレーム補償費用が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の製品への依存

当社グループは電磁クラッチ、機械・特殊クラッチ等の製造販売を主な事業内容としております。このうち電磁クラッチは用途別に輸送機器用、一般産業用、マイクロに分類され、電磁クラッチの連結売上比率は前連結会計年度が96.2%、当連結会計年度が95.7%となっております。従いまして、予測不能な何らかの技術革新等で電磁クラッチが陳腐化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出制限、関税をはじめとする他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、特許、消費者、租税、為替管理、環境・リサイクル関連の法規制も受けております。これらの法規制が改正されることにより、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害やパンデミック

当社グループの製造拠点、営業拠点等が、地震等の自然災害によって多大な損害を受けたり、強毒性感染症のパンデミック等により通常の事業活動が困難になった場合、生産活動の停止や配送の遅延等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループが直接的に損害を受けなくても、お客様や取引先が損害を受けることにより生産・物流・販売等が計画通りに実行できず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルスの感染拡大により、輸送機器用事業においては、世界の自動車メーカーの操業停止や減産の影響が当社の主要顧客に波及しており、当社グループにおいても、受注量の減少等により生産活動を制限するなど、先行きが不透明な状況にあります。また、一般産業用事業に関しても、現状の経済活動の抑制により今後の景気減速が予測される中で、各主要業界の動向が見えておりません。このため、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

なお、当社グループでは感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や出張自粛・WEB会議活用等を実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善は見られたものの、消費税率引き上げや自然災害の影響、海外情勢への不安、年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大等の影響を受けて、厳しい景気となりました。世界経済についても、米中貿易摩擦の動向や英国のEU離脱、中東情勢をはじめとする政治面の問題などにより、景気に対して不透明感がある中で、製造業においては在庫調整が続きました。更に新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国の経済活動が抑制されており、今後は景気減速が懸念されます。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりましたが、当連結会計年度における売上高は40,658百万円と前年同期と比べ365百万円の減少（前年同期比0.9%減）となりました。営業利益は一般産業用事業の売上減少などにより672百万円と前年同期と比べ356百万円の減少（前年同期比34.6%減）、経常利益は677百万円と前年同期と比べ414百万円の減少（前年同期比37.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は487百万円と前年同期と比べ315百万円の減少（前年同期比39.3%減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(輸送機器用事業)

輸送機器用事業においては、欧米での売上は減少したものの、アジアでの売上が増えたことにより、輸送機器全体としての売上高は増加しました。

その結果、売上高は29,852百万円と前年同期と比べ1,109百万円の増加（前年同期比3.9%増）となり、セグメント利益は966百万円と前年同期と比べ205百万円の増加（前年同期比26.9%増）となりました。

(一般産業用事業)

一般産業用事業においては、主要なOA機器、モーター、変・減速機、昇降・運搬機械の各業界向けの売上が減少となりました。

その結果、売上高は9,455百万円と前年同期と比べ1,697百万円の減少（前年同期比15.2%減）となり、セグメント損失は339百万円（前年同期は134百万円のセグメント利益）となりました。

(その他)

その他では、売上高が1,349百万円と前年同期と比べ222百万円の増加（前年同期比19.7%増）となりました。セグメント利益は90百万円と前年同期と比べ15百万円の減少（前年同期比14.9%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フロー計算書 要約

科目	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
現金・現金同等物期首残高	5,142	5,375
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,768	2,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,568	△2,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	123	240
現金・現金同等物に係る換算差額等	△89	△52
現金・現金同等物増減額	233	370
現金・現金同等物期末残高	5,375	5,849

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ473百万円増加し、5,849百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,344百万円（前年同期比575百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益914百万円と減価償却費1,497百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,161百万円（前年同期比593百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,935百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出380百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は240百万円（前年同期比116百万円増）となりました。これは主に短期借入による収入によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
輸送機器用事業(百万円)	26,862	102.87
一般産業用事業(百万円)	8,093	83.12
報告セグメント計(百万円)	34,955	97.51
その他(百万円)	514	300.46
合計(百万円)	35,470	98.47

(注) 1. 金額は販売価格によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても構造等は一様ではありません。また当社グループの販売高の多数を占める自動車業界向け部品については、納入先から指示される生産計画を基に、当社グループの生産能力等を勘案して生産を行っております。

ハ. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
輸送機器用事業(百万円)	29,852	103.86
一般産業用事業(百万円)	9,455	84.78
報告セグメント計(百万円)	39,308	98.53
その他(百万円)	1,349	119.73
合計(百万円)	40,658	99.11

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において提出会社が判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きく影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（繰延税金資産）

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しております。

当社グループでは、過去の課税所得水準および将来の事業計画を元に繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しており、その算定は合理的に行われたものと考えておりますが、当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測は変動する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

（売上高及び営業損益）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ、365百万円減少し、40,658百万円となりました。当連結会計年度における売上原価は、売上高の減少等により、258百万円減少の34,566百万円（前年同期比0.7%減）となりました。当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、248百万円増加し、5,418百万円（前年同期比4.8%増）となりました。これは主に新規連結会社の増加にともなう販売管理費の増加等によるものであります。その結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ356百万円減少し、672百万円（前年同期比34.6%減）となりました。

（為替変動の影響）

当社グループの海外売上高は23,837百万円で、連結売上高に占める海外売上比率は58.6%となっており、そのほとんどを米ドル・ユーロ・中国元・タイバーツ建てで取引しております。また、在外子会社の財務諸表は外貨建てで作成されているため、外国通貨に対する円高は売上の減少、円安は売上の増加に影響する傾向があります。

（営業外損益及び経常損益）

当連結会計年度における営業外損益は、前連結会計年度に比べ58百万円利益（純額）が減少し、4百万円の利益（純額）となりました。これは主として受取利息の増加によるものであります。その結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ414百万円減少し、677百万円（前年同期比37.9%減）となりました。

（特別損益）

当連結会計年度における特別損益は、前連結会計年度に比べ88百万円利益（純額）が増加し、237百万円の利益（純額）となりました。これは主として投資有価証券売却益の増加によるものであります。

（親会社株主に帰属する当期純損益）

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ315百万円減少し、487百万円（前年同期比39.3%減）となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計額は43,360百万円（前連結会計年度末比62百万円増）となりました。流動資産は主に、受取手形及び売掛金等の減少により28,998百万円（前連結会計年度末比15百万円減）となりました。固定資産は主に、無形固定資産の増加等により14,362百万円（前連結会計年度末比77百万円増）となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計額は26,001百万円（前連結会計年度末比302百万円増）となりました。流動負債は主に、短期借入金の増加等により20,785百万円（前連結会計年度末比379百万円増）となり、固定負債は主に、長期借入金の減少等により5,216百万円（前連結会計年度末比76百万円減）となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産額は、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の減少等により17,359百万円（前連結会計年度末比239百万円減）となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は13,677百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は5,849百万円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、緊急時における安定的な資金調達の体制を構築するため、取引金融機関との間で当座貸越枠の増枠契約を締結しております。

経営指標について

当社グループは2020年公表の中期経営計画において2022年3月期に売上高500億円、営業利益率5.0%を経営指標とし達成を目標に取り組んでおります。

当連結会計年度の売上高は40,658百万円（前年同期比365百万円減）、営業利益率は1.7%（前年同期比34.6%減）となりました。引き続きこれらの経営指標について、改善できるよう取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、モーションコントロールとコンポーネントプロダクツの創出を通して顧客に奉仕し、社会に貢献することを基本理念として、既存の製品であるクラッチ及びブレーキの応用製品はもちろんのこと、各種新規分野を目指した積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は486百万円となっております。

(1) 輸送機器用事業

提出会社の技術本部技術二部・自動車技術部において、主に車輛空調用クラッチの開発を行っており、将来予想される自動車の変遷に伴う市場要求を想定し、軽量クラッチ、廉価静粛クラッチ、長寿命クラッチ、外部制御コンプレッサー用トルクリミッター、省エネ・省電力クラッチ等の開発を行っております。

このほか、空調用以外では、スーパーチャージャー用クラッチ、自動車のパワースライドドア用クラッチ、パワーバックドア用クラッチ、パワーラゲッジドア用クラッチ、デフロック用アクチュエータ・ソレノイド、電子制御カップリング用ソレノイド、ディスク接続用ソレノイド、外部制御ファンドライブ用ソレノイド、シフトアクチュエータ用ブレーキ、ウォーターポンプ用クラッチ、モータースポーツ用クラッチ等の開発、そして、クラッチ以外の製品としては、エンジン過給用のスーパーチャージャー、ディーゼルエンジンの排気ガス（黒鉛）除去用フィルターの再生装置用エアポンプ、燃料電池向けのエアポンプと水素ポンプ、他一般産業用エアポンプ等の開発を行っております。

また、車輛用以外では、芝刈り機及び除雪機用クラッチ・ブレーキ、ガスヒートポンプ用クラッチ、農耕用各種クラッチ・ブレーキ等の開発を行っております。

輸送機器用事業に係る研究開発費は220百万円であります。

(2) 一般産業用事業

提出会社の技術本部技術一部技術一・二・三課において、一般産業用各種機械装置の様々な要求に応えたクラッチ・ブレーキの製品開発を行っております。特に昇降機関係では大臣認定に必須の二重化安全機構を備えた電磁ドラムブレーキ、電磁キャリパーブレーキ、電磁ダブルブレーキ、二枚アマチュアブレーキ等、豊富な機種展開を図っております。サーボモーター関係では薄型無励磁作動ブレーキに加え、10mm過励磁仕様や業界最小クラスとなるφ10mm×全長9mmの無励磁作動ブレーキ等、20mm・φ20mm以下の超小型無励磁作動ブレーキの拡充を進め、OA機器関係では高回転数・両方向回転を可能にした小型クラッチを開発しております。更には、工作機械・プレス機用に汎用性の高い油圧及び空圧キャリパーブレーキと油圧発生装置等、高精度、高寿命、高静粛性、環境対応化等の更なる市場要求を満たした既存製品の改良及び開発拡大を図る他、省エネルギー関連、多様化している自動車関連、鉄道関連、ロボット、医療・福祉機器関連等における従来のクラッチ・ブレーキの範囲を越えた、より広い分野での将来を担う新製品の開発も進めております。

また、市場の拡大を図る為に各種業界のニーズに応えた小型クラッチ・ブレーキの新製品開発を行っております。特に市場の拡大が続くロボット関係においては、サーボモーター業界向けにサービスロボットへの搭載を視野にスリップ特性を向上した無励磁作動ブレーキの開発を手掛け、テンションコントロール用アクチュエータにおいてはスリップトルク40Nmのヒステリシスブレーキをはじめ、スリップトルク20Nmのヒステリシスクラッチとヒステリシスブレーキを開発する等、既存製品の改良開発及び多種多様なニーズに対して個々に応える形で開発を進めております。

一般産業用事業に係る研究開発費は170百万円であります。

(3) その他

提出会社の技術本部技術一部研究開発課において、既存の製品や技術・生産方法にとらわれず、柔軟な発想と生産組織の枠組を越えた視野に基づき、次世代事業を狙った新製品や要素製品の開発活動を推進しております。

次世代事業を狙う新製品としては、小型搬送機用製品や医療・介護施設向け製品、トルクセンサーなどの機械部品系新製品やトルク制御製品の開発を行い、要素製品としては、高摩擦係数・高仕事量対応に優れた摩擦材料の開発のみならず、その材料の成形過程でブレーキ部品としての形状を形成可能とする成形技術の開発も行っております。また、各種機械の動力伝達部における低振動・低騒音化や無潤滑化を目的としたハイブリッド歯車（樹脂被覆金属歯車）などの要素部品の開発・製品化を手掛けております。更には、電子制御技術とソフトウェア技術を展開したクラッチ・ブレーキ用の高機能電源装置や集中張力コントロールシステムの開発も継続しており、第五世代移動通信システム（5G）の普及に伴うプリント基板の品質向上を支えるガラス基布の製造工程において、当社の張力制御システム製品はガラス系の張力制御に欠かせない製品となっており、今後とも需要が見込まれる製品であります。

その他に係る研究開発費は95百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 輸送機器用事業

当連結会計年度の主な設備投資は、工場環境設備の充実及び生産設備の増強、合理化、各種製品用金型への投資であります。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は1,393百万円となりました。

(2) 一般産業用事業

当連結会計年度の主な設備投資は、工場環境設備の充実及び生産設備の増強、合理化、各種製品用金型への投資であります。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は508百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
第一工場 (群馬県桐生市)	一般産業用 事業	一般産業用ク ラッチの製造 設備	152	372	234 (20,988)	10	770	150 (17)
第三工場 (群馬県桐生市)	一般産業用 事業	マイクロクラ ッチの製造設 備	130	236	324 (11,749)	8	700	77 (11)
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	輸送機器用及 び一般産業用 クラッチの製 造設備	389	1,162	604 (52,596)	98	2,255	318 (18)
香林工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業	輸送機器用ク ラッチの製造 設備	128	654	282 (24,502)	27	1,094	129 (14)
本社 (群馬県桐生市)	その他	本社事務設備	78	14	627 (49,996)	25	746	69 (3)
東京営業所 (東京都港区) 他5営業所	一般産業用 事業	販売事務設備	6	7	16 (48,279)	1	32	50 (3)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 4. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用者数を外書しております。
 5. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京精工(株) 本社工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	冷間鍛造品 の製造設備	46	208	— (—)	7	263	27
東洋クラッチ(株) 本社 (東京都品川区)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	輸送機器用 及び一般産 業用・マイ クロクラッ チの販売事 務設備	284	0	516 (3,718)	13	815	34
(株)三泉 本社工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業及び一 般産業用事 業	輸送機器用 及び一般産 業製品・部 品の製造販 売	9	12	155 (18,973)	0	178	41

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
オグラ・コーポレーション 本社工場 (アメリカ合衆国ミシガン州)	輸送機器用事業	輸送機器用クラッチの製造設備及び販売事務設備	446	94	296 (106,635)	28	865	62
オグラS.A.S. 本社 (フランス共和国ノール県)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの販売事務設備	77	4	— (—)	2	84	9
オグラ・インダストリアル・コーポレーション 本社 (アメリカ合衆国ニュージャージー州)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用・マイクロクラッチの販売事務設備	—	—	— (—)	0	0	15
オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ 本社 (ブラジル連邦共和国サンパウロ州)	輸送機器用事業	輸送機器用クラッチの販売事務設備	—	—	— (—)	—	—	—
小倉離合機(東莞)有限公司 本社工場 (中華人民共和国広東省)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	166	515	— (—)	133	815	539
小倉離合機(無錫)有限公司 本社工場 (中華人民共和国江蘇省)	一般産業用事業	一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	—	9	— (—)	3	12	33
小倉離合機(長興)有限公司 本社工場 (中華人民共和国浙江省)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	663	326	— (—)	39	1,029	157
オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD. 本社工場 (タイ王国ラヨン県)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	435	542	183 (39,269)	112	1,274	333
オグラクラッチ・インディアPVT.LTD. 本社工場 (インド共和国ハリヤナ州)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	14	106	— (—)	23	143	12
オグラクラッチ・フィリピン, Inc. 本社工場 (フィリピン共和国ラグナ州)	輸送機器用事業及び一般産業用事業	輸送機器用及び一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	65	28	— (—)	5	98	93
砂永精工電子(東莞)有限公司 本社工場 (中華人民共和国広東省)	一般産業用事業	一般産業用クラッチの製造設備及び販売事務設備	127	11	— (—)	—	139	102

(注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
第一工場 (群馬県桐生市)	一般産業用 事業	一般産業用 クラッチの 製造設備	117	—	借入金 及び 自己資本	2020.4	2021.3	品質の向上 を図るため 能力の増加 は殆どない
第三工場 (群馬県桐生市)	一般産業用 事業	マイクロク ラッチの製 造設備	71	—	借入金 及び 自己資本	2020.4	2021.3	
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 及び一般産 業用事業	輸送機器用 及び一般産 業用クラッ チの製造設 備	549	—	借入金 及び 自己資本	2020.4	2021.3	
香林工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 事業	輸送機器用 クラッチの 製造設備	168	—	借入金 及び 自己資本	2020.4	2021.3	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱三泉 本社工場 (群馬県伊勢崎市)	輸送機器用 及び一般産 業用事業	輸送機器用 及び一般産 業用クラッ チの製造用 建屋及び製 造設備	204	—	借入金 及び 自己資本	2020.4	2021.3	建物への投 資が中心の ため能力の 増加は殆ど ない

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
オグラ・コーポレーション 本社工場 (アメリカ合衆国ミシガン州)	輸送機器用 事業	輸送機器用 クラッチの 製造設備及 び販売事務 設備	103	—	借入金 及び 自己資本	2020.1	2020.12	内作化率の 向上を図る ための能力 増加
小倉離合機(東莞)有 限公司 本社工場 (中華人民共和国広東 省)	輸送機器用 及び一般産 業用事業	輸送機器用 及び一般産 業用クラッ チの製造設 備及び販売 事務設備	186	—	借入金 及び 自己資本	2020.1	2020.12	
オグラクラッチ・タイ ランドCO.,LTD. (タイ王国ラヨン県)	輸送機器用 及び一般産 業用事業	輸送機器用 及び一般産 業用クラッ チの製造設 備及び販売 事務設備	125	—	借入金 及び 自己資本	2020.1	2020.12	
小倉離合機(長興)有 限公司 本社工場 (中華人民共和国浙江 省)	輸送機器用 及び一般産 業用事業	輸送機器用 及び一般産 業用クラッ チの製造設 備及び販売 事務設備	320	—	借入金 及び 自己資本	2020.1	2020.12	
砂永精工電子(東莞) 有限公司 本社工場 (中華人民共和国広東 省)	一般産業用 事業	一般産業用 クラッチの 製造設備及 び販売事務 設備	125	—	借入金 及び 自己資本	2020.1	2020.12	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に影響を及ぼす設備の除却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,553,323	1,553,323	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,553,323	1,553,323	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	△13,979,909	1,553,323	—	1,858	—	1,798

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	20	40	15	2	1,038	1,129	—
所有株式数(単元)	—	3,065	349	4,044	125	3	7,861	15,447	8,623
所有株式数の割合(%)	—	19.84	2.26	26.17	0.81	0.02	50.90	100.00	—

(注) 自己株式56,450株は、「個人その他」に564単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一共栄ビル株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	287	19.22
小倉クラッチ取引先持株会	群馬県桐生市相生町2-678	132	8.81
小倉 康宏	東京都港区	82	5.49
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	74	4.95
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	73	4.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	58	3.91
高橋 正義	東京都世田谷区	43	2.87
小倉クラッチ従業員持株会	群馬県桐生市相生町2-678	37	2.48
黒川 行進	広島県福山市	26	1.75
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	23	1.56
計	—	838	56.03

(注) 上記のほか、自己株式が56千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,486,600	14,866	—
単元未満株式	普通株式 8,623	—	—
発行済株式総数	1,553,323	—	—
総株主の議決権	—	14,866	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2-678	56,400	—	56,400	3.63
(相互保有株式) 信濃機工株式会社	長野県千曲市大字八幡 5484-1	1,700	—	1,700	0.10
計	—	58,100	—	58,100	3.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	98,705
当期間における取得自己株式	21	69,195

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	56,450	—	56,471	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売却による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、各期の業績に対応しつつ、将来の利益確保のため内部留保を充実させ、設備投資その他の経営活動資金として有効活用を図り、企業体質を強化して将来的な収益の向上を通して株主の皆様の中・長期的な安定配当の維持に努めることとし、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開のための内部留保等を勘案した結果、当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり100円とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	149	100

③ 企業統治に関するその他の事項

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況については、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行っております。また、代表取締役および役付執行役員等による執行役員会・経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。取締役会および執行役員会・経営会議の決定に基づく業務執行については、執行役員制を採用して執行役員を置くことで執行責任を明確化し、執行役員の指揮・命令下で各部門が迅速に実行しております。

内部監査は内部監査室が定期的実施しており、監査の結果は取締役会に報告しております。なお、監査役は随時当該監査の報告を受け、監査状況を監視しております。

当社のリスク管理体制の整備の状況については、リスク管理に関する規程類を定め、事業活動に伴う様々なリスクを認識しておりますが、リスクについては発生を予見した段階で、リスクの回避またはリスクの発生を最小限にとどめるべく、定例の取締役会・執行役員会・経営会議のみならず随時必要な会議を開催し、機動的に対応しております。

また、子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況については、当社はグループ各社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定めております。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社へ報告しております。更に、子会社は当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

a. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	小倉 康宏	1964年6月7日生	1984年10月 第一共栄ビル㈱代表取締役社長 (現任) 1989年6月 当社入社 1989年6月 取締役海外製造担当部長 1992年7月 取締役海外製造担当本部長 1994年7月 常務取締役海外製造担当本部長 1999年6月 専務取締役輸送機器本部長兼海 外本部長 2001年1月 取締役副社長兼輸送機器本部長 兼海外本部長 2002年5月 代表取締役社長(現任) 2002年5月 オグラ・コーポレーション代表 取締役会長(現任) 2002年10月 オグラS.A.S. 代表取締役会長 (現任) 2003年5月 小倉離合機(東莞)有限公司代 表取締役会長(現任) 2004年6月 小倉離合機(無錫)有限公司代 表取締役会長(現任) 2004年11月 オグラ・インダストリアル・コ ーポレーション代表取締役会長 (現任) 2007年5月 小倉テクノ㈱代表取締役社長 2007年6月 東洋クラッチ㈱代表取締役社長 (現任) 2013年5月 小倉離合機(長興)有限公司代 表取締役会長(現任) 2014年6月 オグラクラッチ・インディア PVT.LTD. 取締役会長(現任) 2018年5月 ㈱三泉取締役会長(現任) 2018年7月 オグラクラッチ・フィリピ ン, Inc. 代表取締役社長(現任) 2019年4月 砂永精工電子(東莞)有限公司 代表取締役会長(現任)	(注) 4	822
取締役会長	井上 春夫	1946年4月22日生	1969年4月 当社入社 1995年3月 赤堀工場空調管理部長兼海外事 業本部長(営業・工務担当) 1997年6月 取締役生産本部空調管理部長兼 海外事業本部長(営業・工務 担当) 2000年11月 取締役輸送機器本部管理室長兼 空調管理部長兼海外本部営業担 当 2002年6月 取締役海外空調本部長 2005年6月 常務取締役海外空調本部長 2005年7月 常務取締役輸送機器事業部・海 外空調事業部担当 2007年6月 専務取締役 2010年6月 取締役専務執行役員 2018年6月 取締役会長(現任)	(注) 4	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 経営管理担当	河内 正美	1947年9月14日生	1970年3月 当社入社 1993年3月 総務部長 1997年6月 取締役経営管理本部総務部長 1999年6月 取締役経営管理本部総務部長兼 海外本部人事担当 2002年6月 取締役経営管理本部総務部長 2005年7月 取締役経営管理本部長 2006年6月 常務取締役財務本部・経営管理 本部担当 2009年4月 常務取締役経営管理本部担当 2010年2月 東京精工(株)代表取締役社長(現 任) 2010年6月 取締役常務執行役員経営管理本 部担当 2020年6月 取締役常務執行役員経営管理担 当(現任)	(注)4	38
取締役 常務執行役員 技術担当	加藤 基	1955年11月7日生	1979年4月 当社入社 2007年7月 輸送機器事業部技術二部長 2009年4月 輸送機器技術本部技術二部長 2009年6月 取締役輸送機器技術本部長 2010年6月 取締役執行役員輸送機器技術本 部長 2015年4月 取締役執行役員技術本部長 2015年6月 取締役常務執行役員技術本部担 当 2020年6月 取締役常務執行役員技術担当 (現任)	(注)4	24
取締役 常務執行役員 輸送機器担当	中馬 康則	1953年6月26日生	2002年5月 (株)ゼクセルヴァレオクライメート コントロール(現・(株)ヴァレオ ジャパン) 購買部ゼネラルマネー ジャー 2003年10月 (株)ゼクセルヴァレオクライメート コントロール(現・(株)ヴァレオ ジャパン) 国内コンプレッサ部門 購買部長兼国内コンプレッサ部門 PLAN-30部長 2007年8月 当社入社 2008年4月 輸送機器事業部赤堀工場生産技術 部長 2010年8月 輸送機器生産本部赤堀工場生産技 術部長兼海外・空調本部海外統括 部長 2011年1月 執行役員輸送機器生産本部長兼赤 堀工場長 2011年6月 取締役執行役員輸送機器生産本部 長兼赤堀工場長 2012年6月 取締役執行役員輸送機器生産本部 長兼赤堀工場長兼香林工場長 2016年3月 取締役執行役員輸送機器生産本部 長兼赤堀工場長 2019年1月 取締役執行役員輸送機器生産本部 長兼赤堀工場長兼香林工場長 2019年6月 取締役常務執行役員生産本部担当 2020年6月 取締役常務執行役員輸送機器担当 (現任)	(注)4	13
取締役 常務執行役員 営業担当	猪越 義彦	1962年9月10日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 営業本部東日本支社長 2010年6月 執行役員営業副本部長 2011年6月 執行役員営業本部長 2018年4月 常務執行役員営業本部長 2019年6月 取締役常務執行役員営業本部担 当 2020年6月 取締役常務執行役員営業担当 (現任)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員	新井 俊彦	1954年10月26日生	1979年4月 2002年5月 2006年4月 2007年6月 2008年7月 2010年6月	当社入社 オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD. 取締役社長 当社部長 当社取締役 オグラクラッチ・タイランド CO., LTD. 取締役社長 (現任) 当社取締役執行役員 (現任)	(注) 4	—
取締役	田部井 公夫	1953年5月26日生	2013年7月 2014年7月 2014年8月 2014年9月 2015年6月 2018年5月	桐生税務署長 同署長退官 税理士登録 (日本税理士会連 合会) 田部井公夫税理士事務所開業 (現任) 当社取締役 (現任) ㈱三泉監査役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	金子 太一	1957年10月15日生	1980年4月 2008年10月 2010年4月 2011年6月	当社入社 内部監査室室長代行 内部監査室次長 常勤監査役 (現任)	(注) 5	5
監査役	隈元 慶幸	1962年12月26日生	1994年4月 2001年4月 2007年6月 2010年7月 2016年10月	弁護士登録 (東京弁護士会) 堀裕法律事務所入所 (現・堀総 合法律事務所) (現任) 当社監査役 (現任) ㈱オルトプラス監査役 (現任) ㈱アイリッジ取締役 (監査等委 員) (現任)	(注) 6	—
監査役	山口 徹	1950年4月10日生	2009年7月 2011年7月 2011年8月 2011年9月 2016年6月	長野税務署長 同署長退官 税理士登録 (日本税理士会連 合会) 山口徹税理士事務所開業 (現 任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
計						953

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 取締役田部井公夫は、社外役員 (会社法施行規則第2条第3項第5号) に該当する社外取締役 (会社法第2条第15号) であります。
3. 監査役隈元慶幸及び山口徹は、社外役員 (会社法施行規則第2条第3項第5号) に該当する社外監査役 (会社法第2条第16号) であります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、経営の意思決定と業務執行を分離し、機動的かつ効率的な経営体制の強化を目的として執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、以下の12名 (取締役兼務者を除く) であります。
- | | | |
|--------|--------------|----------------------------|
| 常務執行役員 | 秋山 浩一 | (一般クラッチ生産担当) |
| 執行役員 | 関根 秀利 | (経営管理本部長) |
| 執行役員 | 上村 泰徳 | (海外・空調本部長) |
| 執行役員 | 窪塚 成夫 | (輸送機器生産技術本部長) |
| 執行役員 | 吉田 晋 | (技術本部自動車技術部長) |
| 執行役員 | 黒須 義弘 | (技術本部技術二部長) |
| 執行役員 | ティモシー S. テラー | (オグラ・コーポレーション取締役社長) |
| 執行役員 | 八木 巧 | (オグラ S. A. S. 取締役社長) |
| 執行役員 | 市川 洋光 | (砂永精工電子 (東莞) 有限公司取締役社長) |
| 執行役員 | 杉田 和彦 | (小倉離合機 (無錫) 有限公司取締役社長) |
| 執行役員 | | (小倉離合機 (長興) 有限公司取締役社長) |
| 執行役員 | 海老澤純一 | (オグラ・インダストリアル・コーポレーション取締役) |
| 執行役員 | 金沢 康慈 | (小倉離合機 (東莞) 有限公司取締役社長) |

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名です。田部井社外取締役は、当社グループの経営理念に共感し、その実現に向けて強い意志をもって行動すること、税理士として税務および会計に関する相当程度の知見および経験を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断したため社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、経営陣から著しいコントロールを受けうる立場になく、一般株主と利益相反が生じる恐れがない者としております。

なお、上記社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名です。隈元社外監査役は、弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、客観的立場から当社の経営全般を監視する役割を期待し、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。山口社外監査役は、税理士として会計の専門知識と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的立場から当社の経営全般を監視する役割を期待し、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、経営陣から著しいコントロールを受けうる立場になく、一般株主と利益相反が生じる恐れがない者としております。

なお、上記社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会・執行役員会・CSR委員会・経営会議その他重要会議に出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視しております。また、監査役会は、社外取締役、会計監査人および内部統制を所轄する部門（総務部、財務部等）と適宜情報交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名、計3名で構成されており、監査役会が定めた方針に従い、各監査役が取締役会へ出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視しております。監査役会は原則毎月1回開催しており、各監査役の監査状況等を報告しております。また、会計監査人および内部統制を所轄する部門（総務部、財務部等）と適宜情報交換を行うなど連携を図っております。

隈元社外監査役は弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、山口社外監査役は税理士として会計の専門知識と経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 太一	14回	14回
隈元 慶幸	14回	14回
山口 徹	14回	12回

監査役会における主な検討事項としては、取締役会で審議される決議事項、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、四半期および年度決算監査、会計監査人の評価および選任等に関する議案の決定と監査報酬の同意等であります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席、稟議書や重要会議の議事録他重要書類の閲覧、四半期および年度決算の監査、主要事業所・子会社への往査等を通じた経営状況の把握、取締役・執行役員の経営判断および業務執行について監査を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室3名が担当しており、内部監査関連規程に基づき各部門の業務執行状況について、法令と社内規程等の遵守状況および経営目標達成のために合理的かつ効率的に運営されているかを定期的に監査し、実施状況を代表取締役等に報告することにより内部統制の充実を図るとともに、監査報告書を監査役会ならびに会計監査人に回付することで、会計監査の円滑な遂行に寄与しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1984年以降

c. 業務を執行した公認会計士

福田 厚氏

瀧浦 晶平氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他7名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定および評価に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などより総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、品質管理体制、独立性および専門性、監査体制等について総合的に評価し、相当と判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	34	2
計	32	—	34	2

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

提出会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	12
連結子会社	8	12	8	1
計	8	18	8	14

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) 提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

提出会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務及び原価管理システム導入支援等に係るアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

提出会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人が保証する一定の品質に規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役および監査役の報酬は、固定の月額報酬のみとしております。経済や社会の情勢、他社の動向を踏まえ、当社として適切なものとしております。取締役（社外取締役を除く）報酬の水準は、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系としております。

また、取締役の報酬限度額については、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。監査役の報酬限度額については、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	197	159	—	37	8
監査役 (社外監査役を除く)	14	12	—	2	1
社外役員	14	12	—	1	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次の通りに考えております。保有目的が純投資目的である株式とは、専ら株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式としますが、当社は、原則としてこのような株式は保有いたしません。

純投資目的以外の株式とは、様々な企業との取引関係や協力関係を深め、当社の持続的な企業価値向上を目的として保有する株式とします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、今後も持続的に成長を続けて行くために様々な企業との取引関係が必要不可欠と考えています。このため当社は、中長期的な視点から業務の円滑な推進を図るために、取引関係及び事業上の協力関係等を考慮し、当社の企業価値向上に資すると判断した場合に、純投資目的以外の目的である株式を保有します。また、保有株式につきましては、取締役会において検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	104
非上場株式以外の株式	18	949

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	4	取引先持株会等による継続的取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	218

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産株式会社	73,188	53,394	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1 株式数の増加理由につきましては、株式分割によるものであります。	無
	410	748		
株式会社東和銀行	317,413	315,090	金融取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1 株式数の増加理由につきましては、取引先持株会等による継続的取得であります。	有
	199	224		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	828,944	828,944	金融取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1・2	無
	102	141		
株式会社群馬銀行	307,079	307,079	金融取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	有
	100	128		
兼松株式会社	26,637	25,217	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1 株式数の増加理由につきましては、取引先持株会等による継続的取得であります。	無
	29	31		
株式会社両毛システムズ	13,520	13,520	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	26	18		
株式会社リコー	21,646	21,646	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	17	25		
サンデンホールディングス株式会社	37,413	37,413	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	13	28		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,590	32,590	金融取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	13	17		
株式会社ツガミ	15,000	15,000	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	11	12		
株式会社セガサミーホールディングス	6,200	6,200	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	8	8		
DMG森精機株式会社	5,373	4,993	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1 株式数の増加理由につきましては、取引先持株会等による継続的取得であります。	無
	4	6		
株式会社ケーヒン	1,200	1,200	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	3	2		
パナソニック株式会社	3,342	3,342	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	2	3		
東洋証券株式会社	14,000	14,000	株式取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	有
	1	1		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	576	576	金融取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1・3	無
	1	2		
丸三証券株式会社	3,307	3,307	株式取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	1	2		
オークマ株式会社	404	404	営業取引関係の維持・発展を保有目的としております。(注)1	無
	1	2		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに関係性等を勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。

3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,000	7,486
受取手形及び売掛金	注3 8,933	8,617
電子記録債権	注3 2,635	2,389
商品及び製品	3,521	3,870
仕掛品	3,791	3,469
原材料及び貯蔵品	2,432	2,620
その他	879	698
貸倒引当金	△180	△153
流動資産合計	29,013	28,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,127	3,225
機械装置及び運搬具（純額）	4,104	4,303
土地	3,080	3,243
建設仮勘定	312	614
その他（純額）	514	545
有形固定資産合計	注2 11,138	注2 11,932
無形固定資産	358	698
投資その他の資産		
投資有価証券	注1 1,635	注1 1,167
関係会社長期貸付金	500	—
退職給付に係る資産	138	40
繰延税金資産	43	46
その他	612	525
貸倒引当金	△141	△49
投資その他の資産合計	2,787	1,730
固定資産合計	14,284	14,362
資産合計	43,297	43,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,278	3,997
電子記録債務	5,013	4,731
短期借入金	8,761	9,760
未払法人税等	225	77
賞与引当金	348	316
その他	1,778	1,901
流動負債合計	20,405	20,785
固定負債		
長期借入金	3,776	3,436
繰延税金負債	97	289
役員退職慰労引当金	754	763
退職給付に係る負債	112	175
資産除去債務	16	15
その他	535	534
固定負債合計	5,292	5,216
負債合計	25,698	26,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,844	1,844
利益剰余金	13,521	13,861
自己株式	△350	△351
株主資本合計	16,873	17,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	579	245
為替換算調整勘定	△326	△511
退職給付に係る調整累計額	102	6
その他の包括利益累計額合計	356	△259
非支配株主持分	369	404
純資産合計	17,599	17,359
負債純資産合計	43,297	43,360

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	41,024	40,658
売上原価	注2 34,825	注2 34,566
売上総利益	6,198	6,091
販売費及び一般管理費	注1,注2 5,169	注1,注2 5,418
営業利益	1,028	672
営業外収益		
受取利息	24	31
受取配当金	33	38
為替差益	45	—
不動産賃貸料	77	75
その他	83	123
営業外収益合計	263	269
営業外費用		
支払利息	156	168
手形売却損	4	5
為替差損	—	47
支払補償費	3	4
その他	36	38
営業外費用合計	201	264
経常利益	1,091	677
特別利益		
固定資産売却益	注3 154	注3 46
投資有価証券売却益	—	注4 212
特別利益合計	154	258
特別損失		
固定資産除却損	注5 6	注5 2
投資有価証券評価損	—	注6 18
特別損失合計	6	21
税金等調整前当期純利益	1,240	914
法人税、住民税及び事業税	413	287
法人税等調整額	△7	99
法人税等合計	406	387
当期純利益	834	527
非支配株主に帰属する当期純利益	31	39
親会社株主に帰属する当期純利益	802	487

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	834	527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△351	△333
為替換算調整勘定	△398	△189
退職給付に係る調整額	59	△96
その他の包括利益合計	注1,注2 △690	注1,注2 △619
包括利益	143	△92
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	118	△128
非支配株主に係る包括利益	24	35

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,858	1,844	12,897	△350	16,251
当期変動額					
剰余金の配当			△179		△179
親会社株主に帰属する 当期純利益			802		802
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	623	△0	622
当期末残高	1,858	1,844	13,521	△350	16,873

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	931	65	43	1,040	347	17,638
当期変動額						
剰余金の配当					△2	△181
親会社株主に帰属する 当期純利益						802
連結範囲の変動						—
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△351	△391	59	△684	24	△659
当期変動額合計	△351	△391	59	△684	22	△39
当期末残高	579	△326	102	356	369	17,599

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,858	1,844	13,521	△350	16,873
当期変動額					
剰余金の配当			△149		△149
親会社株主に帰属する 当期純利益			487		487
連結範囲の変動			2		2
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	340	△0	340
当期末残高	1,858	1,844	13,861	△351	17,214

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	579	△326	102	356	369	17,599
当期変動額						
剰余金の配当						△149
親会社株主に帰属する 当期純利益						487
連結範囲の変動						2
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△333	△185	△96	△615	35	△580
当期変動額合計	△333	△185	△96	△615	35	△239
当期末残高	245	△511	6	△259	404	17,359

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,240	914
減価償却費	1,368	1,497
のれん償却額	—	26
固定資産除却損	6	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	△111
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	△32
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	34	△40
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16	5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	45	9
受取利息及び受取配当金	△57	△70
支払利息	156	168
為替差損益 (△は益)	72	18
有形固定資産売却損益 (△は益)	△154	△46
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△212
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	18
売上債権の増減額 (△は増加)	△305	447
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,049	17
仕入債務の増減額 (△は減少)	947	△402
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△59	110
その他	△42	596
小計	2,213	2,915
利息及び配当金の受取額	57	68
利息の支払額	△156	△168
法人税等の支払額	△346	△471
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,768	2,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△8	△7
有形固定資産の取得による支出	△1,334	△1,935
有形固定資産の売却による収入	403	56
投資有価証券の取得による支出	△49	△64
投資有価証券の売却による収入	2	218
貸付けによる支出	△500	△2
貸付金の回収による収入	1	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	注3 △380
その他	△82	△47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,568	△2,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,338	6,782
短期借入金の返済による支出	△5,794	△5,881
長期借入れによる収入	1,126	900
長期借入金の返済による支出	△1,178	△1,228
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△179	△149
非支配株主への配当金の支払額	△2	—
その他	△186	△182
財務活動によるキャッシュ・フロー	123	240
現金及び現金同等物に係る換算差額	△89	△52
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	233	370
現金及び現金同等物の期首残高	5,142	5,375
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	注2 102
現金及び現金同等物の期末残高	注1 5,375	注1 5,849

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主な連結子会社の名称

オグラ・コーポレーション

オグラS. A. S.

オグラ・インダストリアル・コーポレーション

オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ

小倉離合機（東莞）有限公司

小倉離合機（無錫）有限公司

小倉離合機（長興）有限公司

オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.

オグラクラッチ・インディアPVT. LTD.

オグラクラッチ・フィリピン, Inc.

砂永精工電子（東莞）有限公司

東京精工株式会社

東洋クラッチ株式会社

株式会社三泉

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに持分取得した砂永精工電子（東莞）有限公司並びに重要性が増した株式会社三泉及びオグラクラッチ・フィリピン, Inc. を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社ブレイヴァリー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称

株式会社ブレイヴァリー

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社の名称

信濃機工株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、小倉離合機（長興）有限公司、オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.、オグラクラッチ・フィリピン, Inc.、砂永精工電子（東莞）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヵ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

製品及び仕掛品 主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料 主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

国内会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

在外子会社では利用可能期間を見積もった定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

国内会社は、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

国内会社は、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

国内会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

国内会社では、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金に係る金利

③ ヘッジ方針

為替予約

為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ

金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル及びユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～10年の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当期連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌連結会計年度（2021年3月期）の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づいて、当連結会計年度（2020年3月期）の繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

注1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	44百万円	0百万円

注2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,575百万円	26,849百万円

注3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	55百万円	－百万円
電子記録債権	23	－

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	－百万円	28百万円

(連結損益計算書関係)

注1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,503百万円	1,580百万円
荷造運賃	908	1,039
賞与引当金繰入額	83	75
貸倒引当金繰入額	△1	△32
役員退職慰労引当金繰入額	55	55
退職給付費用	88	77

注2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	478百万円	486百万円

注3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	113百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0	6
土地	40	36
その他	－	3
計	154	46

注4 投資有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	－百万円	212百万円

注5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3	1
その他	2	0
計	6	2

注6 投資有価証券評価損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
上場株式	－百万円	18百万円

(連結包括利益計算書関係)

注1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△493百万円	△269百万円
組替調整額	△1	△193
計	△495	△463
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△398	△189
組替調整額	—	—
計	△398	△189
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	40	△117
組替調整額	44	△20
計	85	△138
税効果調整前合計	△809	△791
税効果額	118	171
その他の包括利益合計	△690	△619

注2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△495百万円	△463百万円
税効果額	144	129
税効果調整後	△351	△333
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△398	△189
税効果額	—	—
税効果調整後	△398	△189
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	85	△138
税効果額	△25	42
税効果調整後	59	△96
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△809	△791
税効果額	118	171
税効果調整後	△690	△619

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,533	—	13,979	1,553
合計	15,533	—	13,979	1,553
自己株式				
普通株式	562	0	506	56
合計	562	0	506	56

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少13,979千株は、株式併合による減少であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるもの及び株式併合に伴う端数株式の買取りによるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少506千株は、株式併合による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	179	12	2018年3月31日	2018年6月29日

- (注) 1. 1株当たり配当額には、創業80周年記念配当2円が含まれております。
 2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2018年3月31日を基準日とする1株当たり配当額については、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	149	利益剰余金	100	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,553	—	—	1,553
合計	1,553	—	—	1,553
自己株式				
普通株式(注)	56	0	—	56
合計	56	0	—	56

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるもの及び株式併合に伴う端数株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	149	100	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	149	利益剰余金	100	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,000 百万円	7,486 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,624	△1,637
現金及び現金同等物	5,375	5,849

注2 重要性が増したことにより新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

新たに株式会社三泉及びオグラクラッチ・フィリピン, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物102百万円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めております。

流動資産	766 百万円
固定資産	360
資産合計	1,126
流動負債	△593
固定負債	△813
負債合計	△1,407

注3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに砂永精工電子(東莞)有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	383 百万円
固定資産	290
のれん	38
流動負債	△68
固定負債	△33
同社株式取得価額	610
同社現金及び現金同等物	△230
差引: 同社取得のための支出	380

4 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	68 百万円	17 百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	73	17

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社の「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っています。また、関係会社に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,000	7,000	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,933	8,933	—
(3) 電子記録債権	2,635	2,635	—
(4) 投資有価証券	1,488	1,488	—
(5) 関係会社長期貸付金	500	513	13
(6) 支払手形及び買掛金	4,278	4,278	—
(7) 電子記録債務	5,013	5,013	—
(8) 短期借入金	8,761	8,761	—
(9) 未払法人税等	225	225	—
(10) 長期借入金	3,776	3,789	13
(11) デリバティブ取引	4	4	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,486	7,486	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,617	8,617	—
(3) 電子記録債権	2,389	2,389	—
(4) 投資有価証券	1,005	1,005	—
(5) 関係会社長期貸付金	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金	3,997	3,997	—
(7) 電子記録債務	4,731	4,731	—
(8) 短期借入金	9,760	9,760	—
(9) 未払法人税等	77	77	—
(10) 長期借入金	3,436	3,443	7
(11) デリバティブ取引	△3	△3	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	102	161
関連会社株式	44	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,000	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,933	—	—	—
電子記録債権	2,635	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	104	208	186

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,486	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,617	—	—	—
電子記録債権	2,389	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,532	—	—	—	—	—
長期借入金	1,228	1,287	936	709	438	405

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,525	—	—	—	—	—
長期借入金	1,234	1,198	849	574	403	410

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,096	206	889
② その他	—	—	—
小計	1,096	206	889
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	392	434	△42
② その他	—	—	—
小計	392	434	△42
合計	1,488	641	847

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	682	196	486
② その他	—	—	—
小計	682	196	486
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	322	425	△102
② その他	—	—	—
小計	322	425	△102
合計	1,005	621	383

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	1	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	218	212	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について18百万円（その他有価証券の株式18百万円）減損処理を行っておりま
す。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,153	—	△5	△5
	ユーロ	54	—	0	0
	買建				
	米ドル	429	—	9	9
合計		1,636	—	4	4

(注) 時価の算定方法
為替予約取引…先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	930	—	△3	△3
	ユーロ	11	—	0	0
	買建				
	米ドル	7	—	△0	△0
合計		949	—	△3	△3

(注) 時価の算定方法
為替予約取引…先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	85	—	1
合計			85	—	1

(注) 時価の算定方法
為替予約取引…先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	105	—	△4
	ユーロ	売掛金	166	—	1
合計			272	—	△2

(注) 時価の算定方法
為替予約取引…先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	60	6	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	60	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,042百万円	3,052百万円
勤務費用	189	232
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	△74	△10
退職給付の支払額	△132	△117
退職給付債務の期末残高	3,052	3,183

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,034百万円	3,077百万円
期待運用収益	60	61
数理計算上の差異の発生額	△34	△128
事業主からの拠出額	149	153
退職給付の支払額	△132	△115
年金資産の期末残高	3,077	3,048

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,939百万円	3,007百万円
年金資産	△3,077	△3,048
	△138	△40
非積立型制度の退職給付債務	112	175
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△25	134
退職給付に係る負債	112	175
退職給付に係る資産	△138	△40
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△25	134

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	189百万円	232百万円
利息費用	26	26
期待運用収益	△60	△61
数理計算上の差異の費用処理額	44	△20
確定給付制度に係る 退職給付費用	200	176

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	85百万円	△138百万円
合計	85	△138

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△147百万円	△9百万円
合計	△147	△9

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	39%	38%
保険資産(一般勘定)	31	32
株式	27	23
その他	3	7
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	3.1	3.1

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度120百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	31百万円	28百万円
貸倒引当金	101	55
減損損失累計額	85	85
株式評価損等	50	50
賞与引当金	107	97
役員退職慰労引当金	224	226
退職給付に係る負債	37	40
未実現利益消去	93	46
税務上の繰越欠損金(注)	845	868
繰越外国税額控除	150	160
その他	63	39
繰延税金資産小計	1,790	1,698
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△845	△859
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△628	△607
評価性引当額小計	△1,474	△1,466
繰延税金資産合計	316	232
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△242	△113
評価差額	△63	△323
その他	△64	△39
繰延税金負債合計	△370	△475
繰延税金資産(負債)の純額	△53	△243

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	18	7	2	0	37	778	845
評価性引当額	△18	△7	△2	△0	△37	△778	△845
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(b)	8	3	0	35	—	821	868
評価性引当額	△8	△3	△0	△35	—	△811	△859
繰延税金資産	—	—	—	—	—	9	(C)9

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金868百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.3
住民税均等割等	1.0	1.4
評価性引当額の増減額	3.2	4.9
連結子会社の税率差	△0.3	△12.3
税額控除額(試験研究費等)	△3.1	—
未実現利益の税効果未認識金額	△0.2	10.2
外国税額等	△2.1	5.8
その他	0.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	42.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年3月27日開催の取締役会の決議のとおり、2019年4月1日付で、砂永精工電子（東莞）有限公司の持分を取得し、子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 砂永精工電子（東莞）有限公司
事業の内容 一般産業用クラッチの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの一般産業用クラッチの生産の拡大、ならびに生産コストの削減目的のため。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

持分取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した持分比率

企業結合直前に所有していた持分比率	0.00%
企業結合日に取得した持分比率	100.00%
取得後の持分比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	610百万円
取得原価		610百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

38百万円

(2) 発生原因

期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	383百万円
固定資産	290百万円
資産合計	674百万円
流動負債	68百万円
固定負債	33百万円
負債合計	101百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	787	784
期中増減額	△3	△2
期末残高	784	781
期末時価	1,701	1,729

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却（3百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は、減価償却（2百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社のグループは、自動車用部品及び産業用部品の製造販売を主な事業としており、各々の取り扱う製品・サービス別に明確に事業を区分して、各事業別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製造販売する業界を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「輸送機器用事業」、「一般産業用事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「輸送機器用事業」は、カーエアコン用クラッチを始めとする自動車用部品業界向けのクラッチ等の製造販売を行っております。

また、「一般産業用事業」は、モーター、変・減速機、昇降・運搬機械業界及びOA機器業界向けのクラッチ・ブレーキ等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,743	11,153	39,897	1,127	41,024
セグメント間の 内部売上高又は振替高	86	8	95	—	95
計	28,830	11,162	39,992	1,127	41,119
セグメント利益	761	134	895	106	1,002
セグメント資産	38,495	12,857	51,352	12,203	63,555
その他の項目					
減価償却費	1,024	343	1,367	4	1,372
のれんの償却額	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,319	551	1,871	5	1,876

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,852	9,455	39,308	1,349	40,658
セグメント間の 内部売上高又は振替高	71	36	108	—	108
計	29,924	9,492	39,417	1,349	40,766
セグメント利益	966	△339	626	90	717
セグメント資産	40,414	12,909	53,323	12,536	65,860
その他の項目					
減価償却費	1,147	342	1,490	6	1,497
のれんの償却額	12	15	27	2	29
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,480	513	1,994	62	2,056

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,992	39,417
「その他」の区分の売上高	1,127	1,349
セグメント間取引消去	△95	△108
連結財務諸表の売上高	41,024	40,658

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	895	626
「その他」の区分の利益	106	90
セグメント間取引消去	42	28
たな卸資産の調整	0	△64
減価償却費の調整	△0	△4
全社費用（注）	△15	△3
連結財務諸表の営業利益	1,028	672

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,352	53,323
「その他」の区分の資産	12,203	12,536
債権の相殺消去	△8,957	△10,339
たな卸資産の調整	△228	△350
固定資産の調整	△31	△26
その他の調整額	△11,039	△11,783
連結財務諸表の資産合計	43,297	43,360

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,367	1,490	4	6	△4	0	1,368	1,497
のれんの償却額	—	27	—	2	—	△3	—	26
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,871	1,994	5	62	△3	△11	1,873	2,044

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア (中国除く)	中国	欧州	南米	北中米 (アメリカ除く)	その他	合計
17,931	8,247	7,117	4,787	2,534	199	181	24	41,024

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	タイ	その他	合計
6,716	940	2,004	1,295	181	11,138

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が無いことから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア (中国除く)	中国	欧州	南米	北中米 (アメリカ除く)	その他	合計
16,820	7,361	7,433	5,518	2,876	168	464	16	40,658

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	タイ	その他	合計
7,321	867	2,028	1,381	334	11,932

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が無いことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	輸送機器用 事業	一般産業用 事業	計			
当期償却額	12	15	27	2	△3	26
当期末残高	96	89	185	17	—	203

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	第一共栄 ビル㈱	東京都 港区	40	貸ビル業	(被所有) 直接 19.36	建物等の賃貸借 当社製品の販売 役員の兼任	建物賃借	75	敷金	142
							製品の売上	250	売掛債権	116

(注) 1. 第一共栄ビル㈱のビルの賃借料については、提出会社の東京営業所のビルに係るものであり、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。
2. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
3. 上記金額の内、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	第一共栄 ビル㈱	東京都 港区	40	貸ビル業	(被所有) 直接 19.36	建物等の賃貸借 当社製品の販売 役員の兼任	建物賃借	75	敷金	142
							製品の売上	271	売掛債権	132

(注) 1. 第一共栄ビル㈱のビルの賃借料については、提出会社の東京営業所のビルに係るものであり、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。
2. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
3. 上記金額の内、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱三泉	群馬県 伊勢崎市	35	製造業	(所有) 直接 100.00	輸送機器用及び 一般産業用製品・ 部品の購入・加工 等 役員の兼任	資金の貸付	500	長期貸付金	500
							利息の受取 (注1)	2	—	—
関連会社	信濃機工㈱	長野県 千曲市	90	製造業	(所有) 直接 34.44	輸送機器用及び 一般産業用製品・ 部品の購入・加工 等	部品の仕入 (注2)	880	仕入債務	407

- (注) 1. 長期貸付金に対する金利については、市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
 2. 部品の仕入れについては、複数の取引先から見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 3. 上記金額の内、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	信濃機工㈱	長野県 千曲市	90	製造業	(所有) 直接 34.44	輸送機器用及び 一般産業用製品・ 部品の購入・加工 等	部品の仕入 (注1)	716	仕入債務	272

- (注) 1. 部品の仕入れについては、複数の取引先から見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 2. 上記金額の内、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	11,510円40銭	11,326円84銭
1株当たり当期純利益	536円38銭	325円64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	802	487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	802	487
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,497	1,496

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,532	8,525	1.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,228	1,234	0.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	168	138	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,776	3,436	0.58	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	460	342	—	2021年～2029年
合計	13,166	13,677	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,198	849	574	403
リース債務	103	79	52	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,608	21,132	30,996	40,658
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	375	392	587	914
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	373	265	319	487
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	249.37	177.55	213.73	325.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	249.37	△71.82	36.18	111.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,349	3,359
受取手形	注3 510	339
電子記録債権	注3,注4 1,874	注4 2,121
売掛金	注4 6,706	注4 6,020
商品及び製品	433	390
仕掛品	2,396	2,315
原材料及び貯蔵品	441	396
前払費用	26	23
その他	548	772
流動資産合計	17,287	15,740
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	879	848
構築物（純額）	37	39
機械及び装置（純額）	2,279	2,410
車両運搬具（純額）	38	37
工具、器具及び備品（純額）	148	171
土地	2,091	2,091
建設仮勘定	78	178
有形固定資産合計	5,553	5,777
無形固定資産		
ソフトウェア	55	39
その他	86	104
無形固定資産合計	141	144
投資その他の資産		
投資有価証券	1,453	1,054
関係会社株式	6,378	7,109
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	840	790
長期前払費用	28	22
前払年金費用	—	31
その他	459	317
貸倒引当金	△189	△48
投資その他の資産合計	8,971	9,278
固定資産合計	14,666	15,200
資産合計	31,953	30,940

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	注4 775	注4 541
電子記録債務	注4 5,321	注4 5,219
買掛金	注4 1,468	注4 1,357
短期借入金	3,834	4,215
1年内返済予定の長期借入金	1,119	1,207
リース債務	97	82
未払金	549	414
未払費用	25	20
未払法人税等	134	—
預り金	52	35
賞与引当金	322	291
その他	446	506
流動負債合計	14,146	13,892
固定負債		
長期借入金	3,567	3,259
リース債務	253	171
繰延税金負債	79	1
退職給付引当金	9	—
役員退職慰労引当金	676	698
資産除去債務	15	15
固定負債合計	4,602	4,146
負債合計	18,748	18,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金		
資本準備金	1,798	1,798
その他資本剰余金	22	22
資本剰余金合計	1,820	1,820
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金		
別途積立金	7,603	7,603
繰越利益剰余金	1,338	1,354
利益剰余金合計	9,295	9,311
自己株式	△350	△351
株主資本合計	12,624	12,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	580	262
評価・換算差額等合計	580	262
純資産合計	13,205	12,901
負債純資産合計	31,953	30,940

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	注1 25,150	注1 23,529
売上原価		
製品期首たな卸高	321	464
当期製品製造原価	22,012	21,112
合計	22,334	21,577
製品評価損	△63	△26
製品期末たな卸高	464	418
製品売上原価	21,805	21,132
売上総利益	3,344	2,396
販売費及び一般管理費		
給料	713	722
運搬費	526	563
賞与引当金繰入額	63	56
役員退職慰労引当金繰入額	47	49
退職給付費用	49	35
貸倒引当金繰入額	—	△58
減価償却費	41	34
その他	1,201	1,180
販売費及び一般管理費合計	2,642	2,583
営業利益又は営業損失(△)	702	△186
営業外収益		
受取利息	注1 7	注1 9
受取配当金	注1 43	注1 220
為替差益	87	—
不動産賃貸料	13	13
その他	38	71
営業外収益合計	190	315
営業外費用		
支払利息	51	50
手形売却損	4	4
為替差損	—	25
支払補償費	3	4
その他	8	8
営業外費用合計	67	93
経常利益	825	34
特別利益		
固定資産売却益	—	注2 46
投資有価証券売却益	—	注3 212
特別利益合計	—	258
特別損失		
固定資産除却損	注4 3	注4 2
投資有価証券評価損	—	注5 16
特別損失合計	3	18
税引前当期純利益	821	274
法人税、住民税及び事業税	202	66
法人税等調整額	2	42
法人税等合計	204	109
当期純利益	617	165

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	900	8,857
当期変動額								
剰余金の配当							△179	△179
当期純利益							617	617
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	437	437
当期末残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	1,338	9,295

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△350	12,187	920	920	13,107
当期変動額					
剰余金の配当		△179			△179
当期純利益		617			617
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△339	△339	△339
当期変動額合計	△0	436	△339	△339	97
当期末残高	△350	12,624	580	580	13,205

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	1,338	9,295
当期変動額								
剰余金の配当							△149	△149
当期純利益							165	165
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	15	15
当期末残高	1,858	1,798	22	1,820	354	7,603	1,354	9,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△350	12,624	580	580	13,205
当期変動額					
剰余金の配当		△149			△149
当期純利益		165			165
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△318	△318	△318
当期変動額合計	△0	15	△318	△318	△303
当期末残高	△351	12,639	262	262	12,901

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品 先入先出法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料 移動平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び借入金に係る金利

(3) ヘッジ方針

為替予約

為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ

金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル及びユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社の銀行取引等について次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
オグラ・コーポレーション	58百万円 (524千USD)	オグラ・コーポレーション	40百万円 (374千USD)
オグラS. A. S.	42百万円 (339千EUR)	オグラS. A. S.	11百万円 (100千EUR)
小倉離合機(東莞)有限公司	1,288百万円 (15,000千RMB) (4,899千USD) (4,000千EUR)	小倉離合機(東莞)有限公司	1,213百万円 (33,888千RMB) (2,000千USD) (4,000千EUR)
小倉離合機(長興)有限公司	763百万円 (46,500千RMB)	小倉離合機(長興)有限公司	709百万円 (46,500千RMB)
オグラクラッチ・タイランド CO., LTD.	1,236百万円 (355,000千THB)	オグラクラッチ・タイランド CO., LTD. オグラクラッチ・フィリピン, Inc.	1,282百万円 (385,000千THB) 282百万円 (2,600千USD)

- 2 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債権割引高	270百万円	270百万円

- 注3 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	33百万円	—百万円
電子記録債権	102	—

- 注4 関係会社に対する債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債権	592百万円	1,079百万円
売掛金	5,136	4,977
支払手形	375	354
電子記録債務	739	785
買掛金	317	329

(損益計算書関係)

注1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	17,321百万円	17,240百万円
受取利息	7	8
受取配当金	12	185

注2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	—	6
土地	—	36
その他	—	3
計	—	46

注3 投資有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	—百万円	212百万円

注4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	3	1
その他	0	0
計	3	2

注5 投資有価証券評価損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
上場株式	—百万円	16百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,109百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,378百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	28百万円	20百万円
貸倒引当金	57	14
減損損失累計額	85	85
株式評価損等	853	853
賞与引当金	98	88
役員退職慰労引当金	206	213
税務上の繰越欠損金	—	56
繰越外国税額控除	150	160
その他	59	33
繰延税金資産小計	1,538	1,525
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△47
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,388	△1,361
評価性引当額小計	△1,388	△1,408
繰延税金資産合計	150	117
繰延税金負債		
前払年金費用	—	△9
その他有価証券評価差額金	△229	△108
繰延税金負債合計	△229	△118
繰延税金資産(負債)の純額	△79	△1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△20.7
住民税均等割等	1.5	4.4
評価性引当額の増減額	0.2	3.5
税額控除額(試験研究費等)	△4.7	—
外国税額等	△3.2	19.4
その他	△0.2	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	39.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,647	50	1	5,695	4,847	81	848
構築物	456	7	—	464	424	5	39
機械及び装置	10,732	633	180	11,185	8,775	491	2,410
車両運搬具	360	15	5	370	333	16	37
工具、器具及び備品	4,449	213	252	4,410	4,238	188	171
土地	2,091	—	0	2,091	—	—	2,091
建設仮勘定	78	244	145	178	—	—	178
有形固定資産計	23,816	1,165	584	24,396	18,618	782	5,777
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	226	187	15	39
その他	—	—	—	107	2	—	104
無形固定資産計	—	—	—	334	190	15	144
長期前払費用	541	8	—	549	527	14	22

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	赤堀工場	43百万円
機械及び装置	第一工場	30百万円
	赤堀工場	379百万円
	香林工場	216百万円
工具、器具及び備品	赤堀工場	132百万円
	香林工場	39百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	第一工場	69百万円
	赤堀工場	47百万円
工具、器具及び備品	第一工場	51百万円
	第三工場	100百万円
	香林工場	107百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	189	—	141	—	48
賞与引当金	322	291	322	—	291
役員退職慰労引当金	676	49	27	—	698

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.oguraclutch.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第90期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第91期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日関東財務局長に提出

（第91期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第91期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月26日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧浦 晶平 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連

結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小倉クラッチ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小倉クラッチ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、

「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2020年6月26日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 康宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小倉康宏は、当社の第91期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

